

令和3年度 環境物品等の調達の推進を図るための方針の概要(各府省庁)

参考資料3

府省庁等	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品	エアコンディショナ等	温水器等	照明	自動車等				消火器	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	
												乗用車	小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ	乗用車用タイヤ	エンジン油						
金融庁	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (2段階基準が適用される品目については基準値2を満たす調達目標を100%とするが、可能な限り基準値1を満たすことを目標とする。)	—	—	—	100% (2段階基準が適用される品目については基準値2を満たす調達目標を100%とするが、可能な限り基準値1を満たすこと)	100% (2段階基準が適用される品目については基準値2を満たす調達目標を100%とするが、可能な限り基準値1を満たすこと)	100%	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%
消費者庁	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、更に再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、更に再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、更に再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
総務省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫において、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナー(業務用のみ)においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具(投光器、防犯灯を除く)においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	調達を実施する品目(前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する車両を除く。)については、調達目標は100%とする。 ※自動車においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。(自動車においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)				100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)		
法務省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫において、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	100% (エアコンディショナー(業務用のみ)については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	100%	100% (LED照明器具(投光器、防犯灯を除く。)については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	(1)一般公用車 令和3年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。 (2)一般公用車以外 令和3年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
外務省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫において、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナーにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (調達する車両等は可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (調達する車両等は可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100% (再生PET樹脂から得られるポリエステルその他の再生材料ができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (再生PET樹脂から得られるポリエステルその他の再生材料ができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
財務省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	令和3年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。	令和3年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
文部科学省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫において、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナーにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
農林水産省	100%	100%	100%	100%	100% (記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (器具の形状により、不可能な場合を除く。)	一般公用車の調達を実施する場合(代替可能な自動車がない場合を除く。)				100%	100%	100%	100%		
経済産業省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	100% (乗用車は基準値1を満たすもの)	100% (乗用車は基準値1を満たすもの)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
国土交通省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

令和3年度 環境物品等の調達を促すための方針の概要(各府省庁)

参考資料3

府省庁等	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品	エアコンディショナ等	温水器等	照明	自動車等				消火器	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	
												乗用車	小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ	乗用車用タイヤ	エンジン油						
環境省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	100% (エアコンディショナ等は基準値1を満たすもの)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	100% (一般公用車の調達を実施する場合(代替可能な自動車がない場合を除く。)は調達目標は100%とする。 一般公用車以外の調達を実施する場合(代替可能な自動車がない場合を除く。)は調達目標は100%とする (基準1もしくは基準2を満たすものとする。)	100% (一般公用車の調達を実施する場合(代替可能な自動車がない場合を除く。)は調達目標は100%とする。 一般公用車以外の調達を実施する場合(代替可能な自動車がない場合を除く。)は調達目標は100%とする (基準1もしくは基準2を満たすものとする。)	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
防衛省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% 調達を実施する場合及び令和3年度から新たに賃貸借契約(契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る。)を行う場合には100%	100% 調達を実施する場合及び令和3年度から新たに賃貸借契約(契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る。)を行う場合には100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した品目の調達を実施する場合)	100% (カーテン・布製ブラインド：ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合 毛布：ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和3年度から新たに賃貸借契約を行う場合 ふとん：ポリエステル繊維又は再使用した詰物を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和3年度から新たに賃貸借契約を行う場合 マットレス：ポリエステル繊維又は再使用した詰物を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和3年度から新たに賃貸借契約を行う場合)	100% (集会用テント：ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合 ブルーシート：ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合 防球ネット：ポリエステル繊維、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合は、100%)	100%	100% (集会用テント：ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合は、100%)
公正取引委員会	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たした物品の調達を推進する。)	100% (基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たした物品の調達を推進する。)	100%	100% (基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たした物品の調達を推進する。)	100% (基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たした物品の調達を推進する。)	100% (基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たした物品の調達を推進する。)	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
復興庁	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	100% (エアコンディショナ等は基準値1を満たすもの)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	100% (乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタについては基準値1を満たすもの)	100% (乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタについては基準値1を満たすもの)	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
特定個人情報保護委員会	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	—	100%	予定なし	予定なし	100%	100%	—	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
カジノ管理委員会	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	—	—	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	令和3年度に購入する物品および同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100% (乗用車は基準値1を満たすもの)	予定なし	100%	100%	—	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	

府省名	設備									災害備蓄用品	公共工事	役務																				ごみ袋等				
	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	燃料電池	エネルギー管理システム	生ゴミ処理機	節水機器	日射調整フィルム	テレワーク用ライセンス	WEB会議用システム			省エネ診断	印刷	食堂	タイヤ更替	自動車整備	庁舎管理	積載管理	加煙試験	清掃	タイルカーペット洗浄	機密文書処理	害虫防除	輸配送	旅客輸送	蛍光灯機能提供	庁舎等で営業を行う小売業務	クリーニング	自動販売機設置	引越輸送	会議運営		印刷機能等提供業務			
国土交通省	—	—	—	—	—	100%	100%	4,530件調達予定	189件調達予定	100%	※3	—	100%	1件調達予定	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
環境省	45kw	—	—	—	—	100%	—	5,080ライセンス調達予定	3システム調達予定	100%	※1	—	100%	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
防衛省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	※1	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
公正取引委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	2件調達予定	100%	※1	—	100%	—	—	100%	100%	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
復興庁	—	—	—	—	—	—	—	100%	100%	100%	※1	—	100%	—	—	100%	—	—	—	100%	—	100%	—	100%	100%	—	—	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定個人情報保護委員会	—	—	—	—	—	—	—	記載なし	記載なし	100%	—	—	100%	—	—	100%	—	—	—	100%	—	100%	—	100%	100%	—	—	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
カジノ管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	100%	100%	100%	—	—	100%	記載なし	記載なし	100%	100%	記載なし	記載なし	100%	100%	100%	—	100%	100%	記載なし	記載なし	100%	記載なし	—	100%	—	100%	—	100%	

注)特定調達品目 公共工事の目標設定について

※1 各品目の個別具体的な目標を設定せず、調達にあたっての基本的な考え方を記述するもの

(記載例)公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足する物を使用するものとする。なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

※2 各品目を調達する際の基本的な考え方を詳細に記述するもの

(記載例)公共工事については、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、令和3年度は、以下の資材、建設機械若しくは工法を使用し、又は目的物を構築する公共工事の調達を積極的に推進する。

- ・建設汚泥から再生した処理土については、「建設汚泥処理土利用技術基準」(国官技第50号、国官総第137号、国営計第41号、平成18年6月12日)及び「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」(国官技第46号、国官総第128号、国営計第36号、国総事第19号、平成18年6月12日)に基づき、再資源化施設への距離、建設発生土の工事間利用、再生材の発生状況などを留意しつつ、埋戻し材、盛土材、裏込め材等において、その使用を推進する。

……以下、品目毎に記述

※3 具体的な調達目標を設定するもの